

Title	明治十年代前半期における慶應義塾の塾生生活(上) : 和歌山県妙寺町・森田勝之助の日記
Sub Title	The student life in Keio Gijuku in the first half of the 10's of the Meiji Era : from the diary of Katsunosuke Morita (森田勝之助) from Wakayama Prefecture (I)
Author	松崎, 欣一 (Matsuzaki, Kinichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1983
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.52, No.3/4 (1983. 1) ,p.33(373)- 67(407)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19830100-0033">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19830100-0033</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 明治十年代前半期における

## 慶応義塾の塾生生活(上)

——和歌山県妙寺町・森田勝之助の日記——

松崎欣一

一 はじめに

二 慶応義塾中之約束

三 慶応義塾学業勤惰表(以上、本号)

四 森田日誌(以下、次号)

(1) 明治十二年五月～六月

(2) 明治十二年九月～十二月

(3) 明治十三年八月～九月

五 むすび

一 はじめに

明治十二年十一月六日、森田勝之助はその慶応義塾在塾時代の一日を次のように記録している。

午前六時出床。夜具ヲ片付ケ洗面シ除掃シ(ママ)而テ晨食シ直チニ

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

義塾ニ往ク。蓋シ七時三十分頃ナリ。山本子室ニ入り昨日ノ報知新聞アリヤト尋ね子シニ無シト答フ。即チ野田子ノ室ニ之キ八時マテ報知新聞ヲ読ミ八時ヨリ至十一時受業。夫ヨリ帰り間モナク午喫シ轍チ迫田子栖処ニ到リ午後一時迄談話シ返ル。其折水野子モ来タリキ。一時ヨリ勉強セム(ママ)ント欲スルモ何如セン忍耐ノ精神ナク鬱ミタリシニ斯クアル可キニアラ子ハトテ自カラ励マシ遂ニ規律ヲ設テ勉強ニ赴カシメタリ。然リ而テ其律ヲ認メ居シニ宿婦食ヲ持チ来ル。乃チ書シ卒リ亦喫シ卒リ午後五時ヨリ芝山内新道ヲ通り日影町通りニ出テ新橋ヨリ京橋ニ至リ同橋南側東エ入り築地ニ之キ十五国立銀行角ノ石橋ヲ渡リ夫ヨリ直路西行シ飯倉ニ出テ直路返ル。時ニ七時ナリキ。夫ヨリ英国史ヲ読ミ終リ経済書ヲヨミカケ中止シ日誌ヲ書シ終リタルハ午後十時ノ義塾ノ鐘声耳ニ徹ス。夫ヨリ英字ヲ習ヒ午後十一時ニ及ビ床ニ入ル。

森田勝之助は和歌山県伊都郡妙寺町(現伊都郡かつらぎ町丁ノ町)の出身で、文久二年九月に生まれ當年十七歳である。この頃、慶応義塾にほど近い三田功運町の古庄方に下宿していた。この日、午前六時起床、朝食後直ちに登校、塾内寄宿舎に友人を訪ねて共同購読の新聞を読む。授業出席後、再び友人を訪ね、午後には自習に励もうとするも思うように捗どらず苦慮する。夕食を終えて散策。帰宿後、英国史あるいは経済書を読み、また英字を習い、午後十一時に及んで床に就くという時間を追った几帳面な記録に、一心に勉学に勤めている様子を窺うことが出来る日誌である。

勝之助は帰郷後の明治十六年三月、森田庄兵衛を名乗り家業の酒造業を相続したが、その経営のかたわら和歌山県下の産業・文化の近代化に関わる多方面の事業にたずさわった。明治十五年には有志と共に妙寺町に伊都自助私学校を興し、同二十年には紀陽新聞を和歌山市元寺町に発刊、同二十九年には妙寺町に伊都銀行を創設して頭取となった。また三十年までに紀和鉄道及び南和鉄道両社の取締役となっていたが、三十一年一月の両社合併後も引続いて取締役となり、また同じく三十一年に和歌山市に南海絹糸紡織を創立、さらに三十二年には和歌山県農工銀行取締役に就任、四十四年には紀南共同汽船を創設している。また大正六年には妙寺製糸監査役、新和歌浦土地株式会社々長に就任、この間、明治四十四年六月には多額納税者として和歌山県選出の貴族院議員となり、大正十三年十一月に歿している。

ところで、森田勝之助の慶応義塾への入退学の年月については

今のところ確定できない。慶応義塾入学者の名簿である「入社帳」<sup>(3)</sup>には、他にもこうした事例は稀ではないが勝之助の名の記載がない。ただし在塾生に関する資料として他に「学業勤惰表」<sup>(4)</sup>があり、「明治十二年一月ヨリ四月迄第一期、慶応義塾学業勤惰表」のうち「予備科・大人科三番ノ一」のクラスに初めてその名を見ることが出来る。その記録によれば、「出席割合五五(%)」とあって、「算術」「小試業」「大試業」の評価もあまり芳しいものではない。ただこれは、明治四十四年六月十日付「和歌山新報」所載の記事<sup>(5)</sup>「紀伊の人、森田庄兵衛君」に、「明治十一年東都に遊学し福沢翁の慶応義塾に入る」とあること、またその後の「勤惰表」にみる評価や「日誌」から窺われる勤勉な勉学状況などを併せ考えると、明治十一年に上京し、十二年第一期の半ばに入塾のことがあったためなのではないかと思われる。いずれにせよ、「故森田庄兵衛履歴」に、「学歴、明治八年、十五才頃和歌山市内にある市川塾に入り、後、同十三年東京慶応義塾に入り、同十五年四月帰郷す」とあるが、十三年というのは誤伝ないしミスプリントであると考えられる。また「勤惰表」に勝之助の名が記録される最後のものは、「明治十五年一月ヨリ四月迄第一期、慶応義塾学業勤惰表」のうち、「本科、第二等」の記載である。「出席度数一二二」とあって、これは他の塾生と比べても良好で皆出席に近いのではないかと思われる、先きの履歴に「十五年四月帰郷」とあるのもやや疑問がある。

さて先きその一部を抄記した森田勝之助(庄兵衛)塾生時代の日誌は、現在、森田家に二冊伝えられている。これは昭和五十

二年九月に、和歌山県史編纂の過程で梅溪昇氏らによって見出されたものである<sup>6)</sup>。

一冊は全九十丁のもので、表紙に「日誌巻」とあり、見返しに「明治十二年五月十五日 余慶応義塾大人寮二寮第二十八番室ニ在リシ時ヨリノ日誌ナリ」とあって、五月十五日より六月四日までの記事が一ページ十行の野紙に書き綴られる。そして、六月五日の記事が中断したまま引続いて「明治十二年九月廿五日午後十時考定 三田功運町三十四番地古庄文三郎方寓居ノ時ナリ」とあって、九月廿六日より再び十二月十日まで書き継がれ、同日の末尾に「十二月十一日ヨリ新ブックニ移ル」とある。さらに一ページの余白において、鎌田栄吉の名を筆頭に六十五名の人名録がある。住所録とする予定であったと思われる、実際には七名の住所しか記載されていないがそのための余白がとられている。そして巻末には、明治十二年八月十一日より十三年一月十七日に至る金銭出納記録が残されて終わっているものである。

他の一冊は全四十五丁のもので縦書き野紙の表紙上部に「journalist Morita」「Journal」とあり、第一ページの冒頭に「日誌」とあるものである。第一行目から、日付を欠いて「六時三拾分起床。八時マテ雑事。自八時至十一時今般頒布サレタル刑法ヲ読ム。……」と書きはじめられているが、刑法公布は明治十三年七月のことであり、以下二日から三十一日までの記事とさらに九月一日からの記事が書き継がれており、起筆は明治十三年八月一日と確定出来るものである。最終ページは一行の余白を残して九月二十五日の記事が途中で終わったままとなっている。この二部の日

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

誌にあわせて、明治十三年九月中の日課規律を定めた記録(表題なし、全十一丁)、明治十三年五月より九月に至る「金銭出納記」(全二十二丁)があり、全四部の記録は明治十年代前半の慶応義塾の塾生生活を知る上での貴重な史料となっている。また森田勝之助(庄兵衛)という、明治後半期におけるいわゆる地方名望家出身の資本家として地方産業の近代化に多大な役割を果たした人物の主体形成とのかかわりにおいて、東京慶応義塾における学生生活がいかなる意味をもっていたかを考える素材を提供しうるものとなるであろう。先きにも一部を略記した森田庄兵衛の事業活動を跡づける資料に乏しく、今のところそのような課題に答える十分な用意がないが、このような観点を素地において「森田日誌」を順次読み進んでみたいと思う。その前提としてまず次の二項において、主として「慶応義塾社中之約束」及び「慶応義塾学業勤惰表」によりながら、明治十年代前半期における学塾としての慶応義塾の概況について検討してみよう。

## 一 慶応義塾社中之約束

初期の慶応義塾の機構や制度、あるいは塾生生活の実際などについて知る手がかりを与えてくれる基礎的な資料として「慶応義塾社中之約束」がある。これは、明治四年に慶応義塾が芝新銭座より三田の地へ移転をして新たな出発をした時に、従前の諸規則類を整備して印刷頒布したものを初めとして、以後度々の改訂を重ねて明治三十年まで存続した規約である。「森田日誌」に關係ある期間のものとしては、

三五 (三七五)

第1表 社中之約束・科業表

		明治9年4月			明治13年7月			明治14年5月			明治14年12月
子 備 科・童 子 科 (稽古4時間)	第3番	エブストル スペルリング 井ルスン プライメル 井ルスン 第1リードル 井ルスン 第2リードル 井ルスン インテルメチュート 第3リードル 地学初歩 窮理初歩 万国史略 ロビンスン プライマリーアリスメチック ロビンスン フォルスト レッソン イン アリスメチック 日本書籍 習 字	子 備 科 (稽古3時間)	第4番	エブストル スペルリング 第1リードル 第2リードル 地学初歩 窮理初歩	子 備 科 (稽古3時間)	第4番	エブストル スペルリング 地学初歩 窮理初歩	子 備 科 (稽古3時間)	番外	スペルリング 地理初歩 窮理初歩
	第2番	井ルスン 第3リードル 人身窮理初歩 本草学初歩 ピ子オ 文典初歩 ローマ史 ギリキ史 ロビンスン ルチメント オフ アリスメチック 日本書籍 作 文		第3番	地 理 書 文典初歩 ローマ史 小米国史 万国史 数学初歩		第3番	化学初歩 ピ子ヲ 文典初歩 パーリー 万国史 クワッケンボス 小米国史		4番	コル子ル インテルメジュート地理書 グレー 地質学 ハーレー 万国史 クワッケンボス 小合衆国史 アリスメチック
	第1番	コル子ル ヒシカル地理書 地質学初歩 化学初歩 博物史 英国史 ロビンスン メンタルアリスメチック 日本書籍 作 文		第2番	コルネル、ヒシウル 地理書 博物史 ギリキ史 英国史 小経済論 アリスメチック イレエンタリー アルゼブラ		第2番	コル子ル インテルメジュート地理書 フーケル 博物史 カットル 人身窮理初歩 マルカハム 英国史 地質学初歩 ロビンソン 数学初歩		第1番	ガノー 窮理書 ピンノック 仏国史 コルネル ヒシカル地理書 化学書 ロビンソン、ハイエル アリスメチック
				第1番	窮理書 米国史 ピ子オ アナリチカル文典 ハイエル アリスメチック 小修身論 仏国史				2番	ガノー 窮理書 ピ子オ アナリチカル文典 ヒシカル 地理書	
				第5等	日耳曼史 政体書 化学書 ハイエル アリスメチックジオメトリー 万国史				1番	ロスコウ 化学書 チトレル 万国史 英語学	
							第5等	ピ子ヲ アナリチカル文典 政体書 テーレル 万国史 ロビンソン、ハイエル アリスメチックアルゼブラ		4等	ハウセット 経済論 法律原論 ギソン 文明史 簿 記
							第4等	法 理 学 ハウセット 経済論 ギゾー 文明史 ロビンソン アルゼブラ ジョーメトリー		3等	ベイン 心身論 ベンサム モーラルレジスシーション ボーエン 経済論 代 数

予備科・大人科 (稽古3時間)	第3番	エプストル スペリング 第1リードル 第2リードル インテルメヂェート 第3リードル 窮理初歩	本科 (稽古3時間半)	第4等	生理学 経済論 メタヒジックス ジオメトリー トリゴノメトリー	科 (稽古3時間半)	第3等	ベイン 心身論 ボーエン 経済論 ウルシー 万国公法 ジョーメトリー トリゴノメトリー	科	2等	ロジック ウルシー 万国公法 セボン 英国政体論 ミル 代議政体 幾何
	第2番	地理書 文典初歩 ローマ史 英国史略 小米国史 万国史略		第3等	文明史 経済論 万国公法 簿記学 トリゴノメトリー		第2等	ゼボン ロジック ミル レプレゼンターチーフ ガブルメント ベンザム 立法論 トリゴノメトリー 簿記学		1等	ウルシー 万国公法 セボン 英国政体論 ミル 自由論 三角術
	第1番	コル子ル ヒシカル地理書 博物史 ギリキ史 英国史 小経済論 ロビンソン ルヂメント ヲフ アリスメチック		第2等	ロジック ミル レプレゼンターチーフ ガブルメント スペンセル スタチックス 簿記学		第1等	ミル ヲンリベルチー スペンセル スタデー オフ ソシオロジー バジオー 英国政体論 簿記学			
本科 (稽古3時間半)	第5等	窮理書 米国史 ピ子オ アナリチカル文典 ロビンソン プラクチカル アリスメチック 小修身論		第1等	ミル ヲンリベルチー スペンセル スタデー オフ ソシオロジー アモース サイアンス オフ ロー 簿記学						
	第4等	日耳曼史 政体書 化学書 ロビンソン エレメンタリー アルゼブラ 万国史 仏国史									
	第3等	生理学 経済論 エーランド 修身論 ロビンソン、ハイエル アリスメチック									
	第2等	メタヒジックス 文明史 経済論 ロビンソン ジオメトリー ロジック									
	第1等	万国公法 ミル レプレゼンターチーフ ガブルメント 天文学 ロビンソン トリゴノメトリー									

明治九年四月改鑄

明治十三年七月改鑄

明治十四年五月改正

明治十四年十二月改正

の各版が現存している。もっとも「道聴途説」の明治十二年五月二十八日の記事に、「当期改正ノ社中約束書並勤惰表兩三日前出来生徒中へ配分セリ又府県諸学校江も配送に及びたり」とあるように、現在伝わらないものもあったと考えられる。各改訂版を比べてみると細部の手直しは多々あるが、基本的な内容の変更はあまりみられないといつてよい。

例えば明治九年版の目次は次のようになっている。

- 一 執事之職務大概
- 一 教員之職務大概
- 一 教授之規則
- 一 入社退社之規則
- 一 入塾退塾之規則
- 一 通学生之規則大概
- 一 受教料并月俸之規則
- 一 書籍出納之規則
- 一 塾中之規則大概

全体の構成をみる事が出来るが、以下この明治九年版を中心とし後の改訂版も参照しながら、「森田日誌」にみられる明治十年代前半の塾生生活を理解する上に必要と考えられる諸事項を一瞥してみよう。

まず慶応義塾の職員構成についてみると、塾務を統括する「社頭」のもとに、(校長)(塾監)(会計)よりなる「執事」、及び「教員」がある。「教員之職務に」については、

1. 教授規則ニ從テ業ヲ授ク
  2. 新入ノ生徒其学力不適當ナル者アラハ一月ノ内ニ校長ニ告クベシ
  3. 毎月一次試業ヲ為シ生徒ノ勤惰優劣ヲ調べテ其名順ヲ定ム
  4. 生徒ノ勤惰行状ニ注意シ時々之ヲ校長ニ告グベシ
  5. 順番ヲ以テ塾中ヲ見廻ル
- という全五項が列挙されている。

「教授之規則」については全十七項が挙げられており、当時の勉学の実態を窺いうるが内容を整理してみるとおよそ次の通りである。まずクラス編成については、「本科」及び「予備科」からなっている。そしてさらに第一表にみるように本科は「何等」、予備科は「何番」というクラス分けがなされる。予備科についてはさらに年令によって、およそ十五歳を境として「大人科」と「童子科」に区分される。修業年限は、本科およそ三年、予備科は定めなしである。また入学の際の手續として、

1. 従来他ノ学校ニテ学ビタル者入学スル事アラハ其既ニ読タル書籍ヲ精シク聞札シ其上ニテ級ヲ定ム但シ一ヶ月間試ミニテ其力不適當ナレハ改テ他ノ級ニ入ラシム
2. 入学ノ生徒ハ塾監局ニテ其教授ヲ受クヘキ課業ノ書付ヲ渡スベシ生徒ハ此書付ヲ教師ニ示シ其趣ヲ告クベシ

という二項が定められている。なお第二表にみるように明治十二

第2表 明治12~15年 学業勤惰表にみる塾生数

		明治12年			明治13年			明治14年			明治15年										
		I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III								
本科	1等ノ2	17	14	10	9	14	6	16	30	27	30	11									
	1等ノ2	11																			
	2等	12	11										23	25	20	23	30	28	29	31	
	3等	16	18										15	21	25	20	26	26	27	26	
	4等	16	13										9	15	16		31	33	30	43	
	5等ノ2	13	11										13	16	30	31	28				
計	85	67	87	86	105	100	131	117	113	130											
予備科	大人科	1番ノ2	13	14	予備科	12	14	21	24	24	23	24	34								
		1番ノ2	14	14										13	15	35	38	33	26		
		2番	10	11										14	19	21	41	30	43	22	33
		3番ノ2	14	12										15	9	32		31		33	
		3番ノ3	7	8										15	53	24	25	46			
	3番ノ3	10	17	36				49	44	39	53										
	(小計)	68	76						69	61	58										
	童子科	1番	8	7	明(よ)り 14(予)年(III)期(科)	90	110	98	125	180	217	247	257								
		2番	6	12																	
		3番	7																		
(小計)	21	25																			
計	89	101	90	110	98	125	180	217	247	257											
計	174	168	177	196	203	225	311	334	360	387											
科外	甲組		11	19	12	9	1	5	8	10	14										
	乙組		4	8	14	4	3	5	3	7	7										
	丙組		55	28	33	57	60	59	66	74	64										
	計	70	70	55	59	70	64	69	77	91	85										
幼年	第1番組	第1番	9	9	本塾移	9	2	6	9	8	7	14									
		第2番	13										7	7	9	8	7				
		第3イ組	5										9	7	13	18	18	14			
		第3ロ組	14										15	12	15	13	18	14			
	第3ハ組	9	15	11	14																
	計	50	19	19	20	13	18	16	19	19											
	稚舎	第4番					20	13	18	16	19	19									
第5番						14	17	17	13	17	15										
第6番外						6		17	13	17	15										
計					61	81	81	96	99	106	107										

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)



年第三期以後、予備科の大人、童子の区別はなくなっている。また十四年三期より予備科は「予科」と改称されている。

次に学期区分については年間を三期に分けている。すなわち、

- 一期 一月十一日～四月十五日
  - 二期 四月二十六日～七月三十一日
  - 三期 九月一日～十二月二十日
- となっている。明治十三年七月改鑄版では、

- 一期 一月六日～四月二十五日
- 二期 五月一日～七月三十一日
- 三期 九月一日～十二月二十五日

となっている。第二期の開始を月替りの五月一日からなるような変更を考えたと思われる。明治十四年五月改正版でもこの区分は同様であるが、同年十二月改正版では再度の変更があり

- 一期 一月十一日～四月二十五日
- 二期 五月一日～七月三十一日
- 三期 九月十一日～十二月二十五日

となっている。休業日は毎日曜日、及び第二・第四土曜日である。明治十四年改正版以後では大祭日が休業日に加わえられている。

授業の実際については次のような規定がある。

- 1 学業ハ都テ順序ヲ逐ヒ定課ニ就クヲ法トス
- 2 予備童子科教授ノ法ハ「リードル」ノ類ヲ講釈シ或ハ生徒ニモ講説セシメ其他ノ書ハ大概之ヲ暗誦セシム
- 3 予備大人科及ヒ本科ハ文典算術書ノ類ヲ暗誦セシメ其他ハ講釈ヲナシ或ハ生徒ニモ講説セシム

- 4 暗誦ノ法ハ毎日受業ノ書ヲ記憶シテ教師ノ問ニ答フルナリ  
仮令自身ノ番ニ非ルモ能ク心ヲ用ヒテ他人ノ答ヲ聞キ務メテ読タル書ヲ忘レサル様心掛ベシ

5 生徒ハ稽古時限ノ五分前講堂へ出席スベシ稽古ノ間ハ其席ヲ離ル可ラス

当時の教室の有様を眼前にするような規定となっているが、明治十三年版の社中之約束では第五項を残し、あとは第一～四項をまとめたかたちで、「教授本中文典算術書ノ類ヲ暗誦セシメ其他ハ講釈ヲナシ或ハ生徒ニモ講説セシム」とあつて簡略化されている。以後の改訂版もほぼ同業である。

「学業ハ順序ヲ逐ヒ定課ニ就ク」というのは、「教授・規則」のあとに続く「科業表概略」に従うことをいうのである。第一表はそれをまとめたものである。今のところこのカリキュラムの内容について詳細な分析を行う用意がないが、「東洋になきものは有形において数学と無形において独立心」といい、慶応義塾を「西洋文明の案内者にしてあたかも東道の主人となり西洋流の一手販売特別エゼント」としようとしたという福沢諭吉の教育方針が貫かれた教科内容となっているといえるであろう。なお「書籍出納之規則」に、「課業ノ書籍大概ハ之ヲ貸スト雖モ其他ノ書籍及ヒ初学ノ読本ハ之ヲ貸サズ但シ内塾生へハ原書ノ字引ヲ貸ス事アルベシ」とあつて、これらのテキストの貸与が行われていたこと、また第二水曜日と毎期末には執事による書籍調らべがなされていたことなどがしられる。なお明治十三年版の社中之約束には、九年版に欠ける規定として、「漢書、作文、習字、画図、

英語、支那語、支那時文等ノ諸科アリ生徒ノ志ニ從テ随意ニ学ハシム但シ童子中年生ハ必ス漢書作文ヲ学ハサルヲ得ス」とあつて、英書講読を中心とした必修科目以外に選択科目を考え、またとくに年少者に対して基礎科目として作文、漢書を学ばしめようという規定がある。もっとも明治九年版の社中之約束にも「科業表概略」のあとに、

右ノ科ヲ終ルモ固ヨリ学問ヲ終リタルニ非ス爾後ハ科目ノ順序ニ拘ハラズシテ博ク高尚ノ書ヲ読ムヲ専務トス其法ハ三五人宛仲問ヲ結テ対読スル事ナレトモ教場外ニテ私ニ読書スル者ハ其読法或ハ疎漏ニ流ル、ノ弊アリ依テ一週一度会頭ヲ立テ、会読ヲ催ス此会読ニハ卒業以上ノ生徒ノミ出席スル事ナリ此外毎週少ナクモ日本文一編ヲ作テ正刪ヲ乞フ可シ之カタメ傍ラ漢文ノ講席ヲ設テ作文ノ助トナス

但シ卒業生徒ノ月金ハ凡半減ト定メ其業ノ多寡ニ準シテ時々増減アル可シ

という注記があつて、卒業生に関する規定ではあるが、作文・漢文についての同様の教授理念をみることができる。また明治十二年の学業勤惰表でもすでに漢書、画図、習字の評価がなされている。

試験については次の規定がある。<sup>(11)</sup>

- 1 毎月一次既ニ読タル書ヲ以テ試業ヲナス
- 2 毎期ノ末ニ未タ読マザル書ヲ以テ大試業ヲナス
- 3 暗読<sup>(マ)</sup>ノ書ハ月々一次或ハ兩三次温習ヲナサシメ又毎期ノ末ニ其期中ニ暗誦シタル部分ヲ温習セシム

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

4 生徒病氣等止ムヲ得ザルノ事故アリテ闕席スル時ハ其旨ヲ教師ニ告クベシ但シ闕席スル者ハ其日ノ問ニ答ル能ハザルモノト視做スベシ

5 生徒毎日ノ問ニ答テ得タル点数ト毎月毎期ノ末ニ得タル暗記試業ノ点数トヲ合計シ又毎日読方ヲ以テ得タル点数ト毎月試業ニ因テ得タル点数トヲ合計シ各別ニ零ヨリ百マデニ割合ヲ立テ又毎期ノ末大試業ニ因テ得タル点数ヲモ同様ニ割合ヲ立テコノ三様ノ割合ヲ総計シテ各等生徒ノ名順ヲ定メ勤惰表ヲ出板ス但シコノ名順ニ從テ登級或ハ下級セシムル事アルベシ

要するに、毎日の教場における試問及び毎月末、毎期末の暗記試業の結果、毎日の教場における読方と毎月末の試業の結果、そして毎期末の「未タ読マザル書」による大試業の結果を総合して生徒各々の席次を定めるといふもので、かなり綿密に日々の怒力の成果を累積していくという評価方法がとられていたといえるであろう。明治十三年版以後の社中之約束では、前記第五項に対応するものとして、「生徒毎日ノ教場、毎月末ノ小試業、毎期末ノ大試業ニ得タル算術或ハ簿記学ノ点数ヲ合シテ第一項ト為シ、毎月末ノ小試業ニ得タル読書ノ点数ヲ第二項ト為シ、毎期末ノ大試業ニ得タル読書ノ点数ヲ第三項ト為シ、此三項ノ点数ヲ各零ヨリ百マデニ割合ヲ立テ其多寡ヲ合計シテ席順ヲ定メ或ハ登級下級スル事アルベシ毎期末印刷ノ勤怠表モ此順ニ從フモノナリ」とあつて、算術及び簿記学を重視するようになっていた点が注目される。もっとも明治十二年の勤惰表ではすでにこの規定に從つた評価方法

がとられている。またこの明治十三年版では九年版に規定のない卒業試験についても決められている。すなわち、

1 期末ニ至リ生徒ノ卒業スル者アレハ別段ニ教員三名以上臨席シテ未タ読マザルノ書ヲ以テ試業シ又修業中学ヒ得タル算学ノ総試業ヲナシ以テ卒業書ヲ渡スベシ

2 卒業試験ニ落シタル者ハ仮卒業書ヲ渡スベシ但シ次ノ級ニ入ルモ本人ノ随意タルベシ

というもので、「算学」の意義が明確でないがここでも算術をとくに取りあげているように思われる。

「入退社之規則」では、父兄あるいは東京在住者を保証人にしてること、入社金三円を要することなどが規定されている。なお「入社」とは慶応義塾への入学を意味し、さらに塾内に起居する「内塾生」となることを「入塾」と称したようであるが、その「入塾退塾之規則」では、入塾金一円五十銭を要すること、これは塾用器具の入費にあてられること入塾者の外宿は病氣その他の事故のとき以外は許されないことなどが規定されている。

「通学生之規則大概」では、宿所を塾監局へ届けること、通学生は講堂の玄関より出入して要用にあらざれば内塾に立入らないこと、もし内塾に入っても各々の室内に立入らず要談は応接間においてすることなどが決められている。

「受教料並月俸之規則」では、必要経費の概略が規定されている。まず「受教料」は毎月二円二十五銭である。「受業料トハ教ヲ受ルノ費ノミニ非ス其一部ハ他ノ校費ニ充ルモノナリ」と説明されている。飯料及び塾舎の修復等に充てる「月俸」は物価の高

低によって不定であるが一円五十銭から二円である。その他にこれも金額は不定の「炭代」が必要となる。なお本規定とは別に社中之約束の巻末に出金概表があり、これによれば「炭代」は夏は十銭内外より冬は五十銭内外まで毎月末に納めるとある。また毎月納入すべき「受業料」「月俸」「炭代」の他に、菜、油、筆、墨、紙、下駄、傘、入湯、洗濯などの雑費を併せて一人一か月の総入用は七円内外であるとされている。明治十三年版の社中之約束では「入社金」三円は変わらず、「受教料」は月額一円七十五銭と減額されている。「入塾金」の規定がなく、新たに「塾費」の項がある。塾舎修復等の一部に充てるもので内塾生二十五銭(冬期三十銭)、通学生五銭(冬期十銭)を毎月納入すべきものとなっている。「月俸」は賄代として月額二円五十銭と三円で明治九年時にくらべて値上げとなっている。また「塾費」の規定との関連で飯料にのみあてられるものと考えられる。「炭代」の規定もなく「銘々勝手ニ買求ム可シ」となっている。一か月の総入用はやはり七円内外と計算されている。またこの十三年版社中之約束の末尾には「会計局」の名による明治十年二月の布告がのせられている。「内塾生学費預リノ事」というもので、未だ理財の事に慣れぬ生徒が無益に銭を費すおそれもあるので依頼あれば学費を会計局に預り、毎月の納入費用のほか雑費等父兄の定めた金額を生徒の求めに応じて随時渡すようにするという規定である。十四年五月、同十二月版では、「塾費」について内塾生二十五銭、通学生十銭と改訂されているが他に変更はない。

「塾中之規則大概」は次にみるように全十九項の規定である。

- 1 塾ヲ大人中年童子ノ三寮ニ分ツ
- 2 他寮ノ者ハ童子寮ニ入ルベカラス童子ハ他ノ寮ニ入ルベカラス總テ要用ノ外互ニ相交ルベカラス
- 3 金銀ノ貸借ヲ禁ス
- 4 夜中音読ヲ禁ス
- 5 午前六時午後十時ヲ起臥ノ常刻トス床ニ就クノ節ハ必ズ「ランプ」ヲ消スベシ
- 6 外人ハ勿論通学ノ生徒ニテモ塾中ノ私席ニ入ルヲ禁ス要用ノ事ハ応接ノ間ニ於テ談ズベシ
- 7 内塾ノ者ニテモ成ル可キ丈ケ各席各室互ニ近ツクベカラス門ノ出入ハ日出ヨリ夜第十時ヲ限ル度々門限ニ後レ或ハ外泊スル者ハ其用向ノ公私ヲ問ハス止塾ヲ断ルベキナリ
- 9 毎期ノ終ニ執事ノ指図ニ從テ席換ヲ為スヘシ席定ルノ後ハ次ノ席換マテ席ヲ移スベカラス但シ塾用ノ為メ之ヲ移スハ例外ナリ
- 10 「テーブル」椅子ヲ用ル者ハ其脚ニ板ヲ附ケ席ニゴザヲ敷クベシ机ニテモ四本足ノモノハ同様タルベシ
- 11 台ナキ瀬戸物ノ火鉢ヲ禁ス
- 12 畳ヲ焼キ或ハ戸障子ヲ大ニ破リタル者ハ塾監局ニ届テ其償ヲ払フベシ
- 13 金銀其他大切ノ書付等ハ生徒ノ望ニ由リ塾監局ニテ預ル事モアルベシ
- 14 要用ニテ童子他寮ニ到リ或ハ他寮ノ人ト共ニ外行スル事アラバ其趣ヲ寮長ニ告ケテ許可ヲ受クベシ

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

- 15 童子ハ日暮ヨリ門外ニ出ルヲ禁ス
- 16 幼年ノ生徒次第二年令ニ及ヒ童子寮ヨリ他ノ寮へ移ルノ期ハ其寮長ノ指図ニ從フベシ
- 17 童子ハ万事其寮長ニ依頼シテ指図ヲ受クベシ若シ不行儀ノ者アレハ寮長ノ独断ニテ退塾セシムベシ
- 18 童子ノ甚タ幼クシテ自身ノ用便ヲ達スルヲ能ハザル者ハ別ニ一舎ヲ設ケテ之ニ入ラシメ眠食共ニ婦人ノ手ニ取扱フベシ
- 19 右条々ノ外精密ナルヲハ入塾ノ節各寮ノ規則ヲ見テ知ルベシ

内塾生の生活を具体的なかたちで推測しうる興味深い規定であるが、要するに勉学環境の維持、火災予防、幼年者の保護などに意を用いていると見ることができよう。この規定は、十三年版以後の改訂版でも第十八項が新らたにおかれた「幼稚舎生之規則」の冒頭に移された以外は内容の変更なく受けつがれている。

### 三 慶応義塾学業勤惰表

前項に引き続き続いて、ここでは「慶応義塾学業勤惰表」<sup>(12)</sup>の分析を通じて明治十年代前半における慶応義塾と塾生の状況を考えてみよう。「学業勤惰表」は年間三回、各期末に発行される在学生のクラス別成績一覧表である。明治四年より同三十年代までの相当数のものが伝えられているが、「森田日誌」関係のものとしては明治十二年第一期より同十五年第一期まで各期の勤惰表が現存している。但し明治十三年第二期及び第三期ものはそれぞれ全体の四分

の一ほどの欠損があり不完全なものなのでこれを除き、明治十五年第二期、第三期を加わえて各期ごとに各クラス別の在生徒数をまとめたものが第二表である。すでに「慶応義塾百年史」においても、明治四年と十五年の入生徒数と在生徒数が明きらかにされているが、第三表はそのうち十年代の数字を抄出したものである。明治四年以後、入生徒数については明治十年、在生徒数については明治十一年が最低数となっている。慶応義塾にとっての明治十年代前半とは、西南戦争の影響を受けて塾生数が落ちこみ経営上の危機に直面し、社頭福沢は政府その他有力者からの資金借入れに奔走するも効果なく、結局、明治十三年に慶応義塾維持法案を制定して広く卒業生その他に資金公募をすることを考

第3表 明治10~15年塾生数

	入社生徒数	在生徒数
明治10年	105 名	282 名
11	130	233
12	186	293
13	204	334
14	344	476
15	396	578

「慶応義塾百年史 上巻」p.722-723.

入社生徒数—「慶応義塾紀事・付録表」

明治16.4

在生徒数—「慶応義塾略史」明治34.8

えようやくその用途がつき出し、塾生数も漸増の緒につき出したという時期であったのである。<sup>13)</sup>

第二表によっても同様の傾向を窺いうる。また、第三表にみる在生徒数が第二表各学年第三期の総計にはほぼ一致していることがわかる。「科外」については明治九年版の社中之約束にはその規定がないが、同十三年版によれば、

科外ノ為メ別ニ一課ノ講義ヲ設ケ書目ハ敢テ之ヲ定メズ生徒ノ好ミト教師ノ承諾トニ因テ変換スルヲアルコシ但時間ハ本科授業ノ時間ト差支ザル様午前七時ヨリ始ルカ或ハ午後一時ヨリ始ムヘシ右ノ一課ハ特ニ科外ノ為メニ設クル者ナリト雖氏生徒中往々学力ノ均シカラサル者アルカ故ニ銘々ノ好ミニ応シテ本科中何ノ講義ニテモ聴講スルヲ許ス但シ一巻ノ書ヲ讀ミ終ルカ一期開業ノ時ニ非ラサレハ他書ニ移ルヲ許サス

とあり、さらにこの課程は晩学者のために設置したもので二十歳以下の者は聴講できないこと、入社金は本科と同様のこと、必ず二課以上聴講すること、月謝は聴講科目数に応じ本科月謝の割合によって納めること、毎期末の試業によって学力をはかることなどが決められている課程である。なおこの課程は明治六年当時「変則」と称していたものが改称されたらしく、また明治十八年には別科となっているものである。<sup>14)</sup>

なお、各期の「勤惰表」を比較検討してみると、本科あるいは予備科と科外の相互の移籍例がかなりみられる。第四表は明治十二年第一期の予備科生全員八十九名の進級状況を示したものであるが、途中から科外に移籍している事例が数例みられる。また科

外生から本科に移っている事例もあり、たとえば「犬養毅」の場合は、明治十二年一期に科外、同じく二期に科外乙組であるが、三期には本科第二等、同十三年一期にも同じく本科第二等にその名を見ることが出来る。「水谷幸太郎」の場合は、明治十二年一期に科外であるが、二期には本科第二等、三期には本科第一等であり、十三年一期に本科第一等で卒業の資格を得ている。「梅木忠朴」の場合は、明治十二年一期と二期に本科第四等であるが、三期には科外内組に在籍し、十三年一期には再び本科第三等に位置し、二期には第二等、三期には第一等ノ二、十四年一期には第一等となり、二期に第一等で卒業の資格を得ている。第二表についてはなお一、二ふれておかなければならない。明治十二年第三期では、本科八七名、予備科は大人・童子科の区別がなくなり九〇名、合わせて一七七名である。さらに科外生を合わせれば二二二名、また学科としての童子科の廃止と、明治七年に和田義郎を責任者として発足した幼少者の専門教育部門が次第に形を整えて来たことと関連すると思われるが新たに「幼年」として五〇名の成績評価がまとめられている。これを加えれば塾生総数二八二名となる。なお続いて明治十三年第一期より「勤惰表」にはじめて「幼稚舎」の名称があらわれる。舎生計六一名である。十三年版「社中之約束」にも「幼稚舎生之規則」が独立した項目としてたてられ次のような規定がもりこまれている。

。年令およそ六歳より十三歳まで。

。課業 英書、和漢書籍、語学、算術、作文、習字、画学、体操。

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活（上）

。入社金三円、他に毎月の諸入費として、受教科一円七五銭、月俸三円五〇銭（食事一切）、雑費（油、炭、筆、紙、墨、菓子、洗濯、入湯、石筆、石盤筆など）一円五〇銭、体操場その他の費十銭内外、その他牛乳、薬用品、診察、書籍等の費用ある時は別途納入のこと。

体操を正課とするなど特色ある課程であるが、全体として幼少者への配慮ある規定となっている。さらに明治十四年第一期より「勤惰表」に「本塾移シ」という扱いが出てくるが、こうした経緯の中に幼年者のための和田塾が本塾内に誕生しての次第に独立分化していく過程をみることが出来る。

明治十年代前半にはなお短期間ではあるが「法律科」と「漢学科」が存在した。第五表はやはり「学業勤惰表」にもとずいてこれらの在学生数をまとめたものである。これらの学生数は第三表の在学生徒数の中には含まれていないようである。法律科は明治十二年十二月より金子堅太郎、相馬永胤、目賀田種太郎、津田純一らの夜間講義が行われたところに出発するが、十三年版の「社中之約束」によれば、

欧米諸国ノ法律ヲ専修セント欲スルモノハ目下官立法学校ニ入  
学スルノ外他ニ路ナシ故ニ晩学ノ者又ハ嘗テ洋書ヲ読マサル者  
ハ往々隔靴ノ嘆ナキニ能ハズ

ということ、  
「邦語ヲ以テ欧米諸国ノ法律ヲ講授スル」修業年限二年の課程である。第一年次では、英法沿革史、憲法、契約法、海上法、保険法、売買法、雇法、代理法、私曲、刑法を、第二年次では、羅馬法律、万国公法、万国私法、法理、比較刑法、証拠

(特一特選塾員)

明治14			明治15			明治23年 塾員名簿	明治44年 塾員名簿 (卒業年次)
I	II	III	I	II	III		
—	—	—	—	—	—	東京府豊多摩郡渋谷町下渋谷436 会社員  京橋区仲橋広小路6番地         東京府荏原郡大崎町字上大崎545 商業	(39・特) (14)
(1)卒	—	—	—	—	—		(15)
—	—	—	—	—	—		
(3)	(2)	(2)	(1)	(1)卒	—		
(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
(2)	(1/2)	(1)卒	—	—	—		(14)
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—	東京市牛込区市ヶ谷富久町34 経木真田製造販売業         大分県北海郡臼杵町60 (32・特)	(15)
(3)	(2)	(2)	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
(3)	(2)	(2)	(1)	(1)卒	—		
—	—	—	—	—	—		
(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	—		
—	—	—	—	—	—		
(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	—		(17)
(4)	(3)	—	—	—	—		(32・特)
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—	芝区三田2丁目 2番地  大阪市西区三条通4-51 大阪毎日新聞社員	(14)
(2)	(1/2)	(1)	—	—	—		
(4)	(3)	(3)	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
(3)	(2)	(2)	(1)	(1)卒	—		(15)
科外乙	科外丙	科外丙	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		

史 学 第五十二卷 第三・四号

四六 (三八六)

第4表 明治12年予備科生の進級状況

	出身	身分	入社年月日(年齢)	明治12			明治13		
				I	II	III	I	II	III
宇都宮貫一	石川		10. 7	大1	大1	—	—		
高橋 周治	新潟	平	10. 9 (19 )	大1	大1	(5/1)	(4)	(2)	(1-2)
竹村欽次郎	山形	士	10. 6 (14. 4)	大1	大1	(5/1)	(4)		
◦野沢元治郎	東京	士	11. 1.14 (13. 9)	大1	大1	(5/1)	(4)	(4)	(3)
村上 友吉	宮城	平	8. 5. 3 ( 9. 5)	大1	大1	(5/1)	(4)		(3)
村岡 尚功	神奈川	士	12. 2.17 (19. 2)	大1	(4)	—	—		
◦高木鉄太郎				大1	大1	(5/1)	(4)		(3)
高嶋 鉦橋	熊谷		9. 3.16 (12. 9)	大1	大1	(5/1)	(4)		
八田市太郎	山口	士	12. 1.13 (16. 5)	大1	大1	(5/1)	(4)		
林 親興	岡山	士	9. 7.10 (17. 5)	大1	大1	(5/1)	—		
◦石川 正輔	山口	士	8. 9. 6 (14.10)	大1	大1	(5/1)	—		
大竹 直一	東京	士	12. 2. 7 (17. 2)	大1	大1	(5/1)	(4)	(3)	(2)
黒田定七郎	浜松		9. 5. 1 (15. 3)	大1	大1	—	—		
栗林 定吉	千葉	平	10. 1.10 (14. 4)	大1/2	大1	(5/1)	(4)		
◦加藤好太郎	愛知	平	11.12. 2 (16. 8)	大1/2	大1/2	—	—		
◦松原岩次郎	山形	士	10. 1.14 (14 )	大1/2	大1/2	(5/2)	(5)	(4)	(3)
檜崎 良輔	山口	士	10.11 (16.10)	大1/2	大1/2	—	—		
安達勇次郎				大1/2	大1/2	—	(5)		
岩橋 三郎	東京	士	10. 1.10 (12. 9)	大1/2	大1/2	(5/2)	(5)	(4)	(3)
中村 晋造				大1/2	—	—	—		
友平 甲子	栃木	士	11. 1.28 (14. 1)	大1/2	大1/2	(5/2)	(5)		
片岡新太郎				大1/2	大1/2	(5/2)	(5)		(3)
◦時友市太郎	千葉	平	9. 9.18 (11. 3)	大1/2	大1/2	(5/2)	(5)		
今泉秀太郎	小倉	士	6. 7. 9 ( 9 )	大1/2	大1/2	(5/2)	(5)		(3)
◦稲葉鍬二郎	大分	士	6. 5.22 (11. 5)	大1/2	大1/2	(5/2)	—		
橘高 修吉	岡山	平	9. 3.20 (13. 7)	大1/2	—	—	—		
金井雄二郎	東京	平	11. 7. 1 (14. 3)	大1/2	—	—	—		
竹田 源蔵	山形	士	11. 9.16 (17. 2)	大2	大1/2	—	—		
◦丸覚 吉	島根	士	10. 4 (15. 2)	大2	大2	1	1	(5)	
◦斉藤要三郎				大2	科外乙	科外乙	—	法	科外丙
河野 明倫	山形	士	12. 2. 5 (18. 6)	大2	大1/2	(5/1)	(4)	(3)	(2)
◦岩谷彦三郎	島根	農	11. 1.10 (15 )	大2	—	1	1		
泉沢 巖	千葉	士	10. 7 (14. 1)	大2	大2	1	1		
和田基太郎	大分	士	12. 2.21 (16. 7)	大2	大2	1	(5)		(3)
◦益田 三郎	山口	士	8. 4.26 (15. 7)	大2	大2	—	科外乙		科外乙
山城 一	鹿児島	士	12. 3.10 (17. 1)	大2	—	—	—		
原 新三郎	山形	士	11. 5.20 (15. 7)	大2	—	—	—		

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)



明治15			明治15			明治23年 塾員名簿	明治44年 塾員名簿 (卒業年次)	
I	II	III	I	II	III			
科外乙	—	—	—	—	—	埼玉県旛羅郡下 芝良村75番地	芝区芝公園5号地 東洋印刷会社 取締役 (29・特) 埼玉県大里郡奈良村大字下奈良867 農業 (15) 慶応義塾内 幼稚舎長 (14)	
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
(3)	(2)	(2)	(1)	(1)卒	—			
(2)	(1/2)	(1)卒	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
(4)	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
(5)	(3)	(3)	(2)	—	—			
—	—	—	—	—	—	和歌山県伊都郡妙寺町 酒造業 伊都銀行頭取貴族院議員(23・特)		
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
(4)	(3)	(3)	(2)	(2)	(1)		下谷区御徒町 2-16	芝区高輪南町66 (16)
—	—	—	—	—	—		愛知県名古屋中 ノ町302番地	芝区三田綱町 千代田生命取締役 (14)
(2)	(1/2)	(1)卒	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
(5)	—	—	—	—	—			
(5)	(5)	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
(5)	(3)	(4)	(3)	(3)貞吉	(2)			
—	—	—	—	—	—	(17)		
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
(4)	(3)	(3)	(2)	(2)	—			
(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			
—	—	—	—	—	—			

(第4表 続き)

	出身地	身分	入社年月日(年令)	明治12			明治13		
				I	II	III	I	II	III
○平井 忠雄	岐阜	士	12. 2. 24 (18. 7)	大3/1	大 2	—	1		科外甲 科外丙
穴戸 義和	東京		12. 3. 2 (20. 6)	大3/1	大 2	(5/2)	科外乙		
○中野 誘	静岡	士	11. 5. 4 (16. 5)	大3/1	大 3	2	2		(3)
○岡村 幸作	長野	平	11. 10. 1 (17. 3)	大3/1	大 3	—	科外乙		
栗原半八郎	埼玉	平	11. 7. 7 (16. 5)	大3/1	大 3	2	1		(3)
○森 常樹	熊本	士	12. 3. 5 (19. 3)	大3/1	大 2	1	(5)	(4)	(3)
○松本重三郎	大阪	平	11. 5. 6 (15. 8)	大3/1	大 3	—	—		
渡辺 茂男	三重	士	12. 2. 3 (14. 6)	大3/1	大 3	2	1		
柴田 良弼	東京	士	12. 3. 17 (14. 1)	大3/1	大 3	1	1	(5)	
鍋島 成善	高知	士	12. 1. 21 (15. 5)	大3/1	大 3	2	—		
○関 勘助	東京	士	10. 9. 10 (16 )	大3/1	大 3	—	—		
森田勝之助					—	2	2	1	
宮崎 礼治	新潟	平	10. 10. 1 (21. 3)	大3/1	—	—	—		
山崎 才助	静岡	平	10. 5 (20. 3)	大3/1	—	—	—		
岡本銕太郎				大3/2	大3/2	2	2		
○堀 三事	東京	士	12. 2. 10 (21 )	大3/2	大3/2	2	2		
富井春太郎	兵庫	平	11. 11. 1 (15. 9)	大3/2	大3/2	2	2		
○北川 礼弼	滋賀	平	12. 2. 3 (18. 2)	大3/2	大3/2	3/1	1	(4)	(3)
伊集院大吉	鹿児島	士	12. 4. 7 (16 )	大3/2	大3/2	—	—		
佐藤啓太郎	岡山	平	11. 11. 18 (20. 11)	大3/2	大3/2	—	—		
中島 隆道	大阪	士	11. 11. 18 (18. 6)	大3/2	大3/2	—	—		
平林 登	大阪	平	12. 1. 12 (17 )	大3/3	大3/3	—	—		
鳴沢 万次				大3/3	大3/3	3/1	3/1	1	
三宅 精一	岡山	士	12. 1. 13 (15. 9)	大3/3	大3/3	3/2	3/1	1	
山下 善之	群馬	士	12. 2. 7 (21. 4)	大3/3	大3/2	—	—		
神 貞雄	岩手	士	12. 2. 14 (16. 11)	大3/3	大3/3	3/2	3/1	1	
中川碩太郎	滋賀	士	12. 2. 3 (13. 7)	大3/3	大3/3	3/1	3/1	1	
上村 環				大3/3	大3/3	—	—		
杉本金次郎	東京	平	12. 3. 1 (15. 3)	大3/3	—	—	—		
藤田 孝誼	茨城		12. 3. 3 (20. 3)	大3/3	—	—	—		
西端 元三	三重	平	12. 2. 3 (21. 11)	大3/3	—	—	—		
粕川 守平	群馬	農	10. 9 (13. 9)	童 1	童 1	1	1		
○森岡 守衛	青森	士	10. 1. 10 (13. 3)	童 1	童 1	(5/2)	(5)	法	(3)
川崎新次郎	鹿児島	平	9. 11. 6 (11. 3)	童 1	童 1	—	—		
石坂 豊人	埼玉	平	11. 2. 16 (13. 7)	童 1	童 1	1	1		
小柳津友次	愛知	平	11. 1. 14 (14. 6)	童 1	童 1	—	—		

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

明治14			明治15			明治23年 塾員名簿	明治44年 塾員名簿 (卒業年次)
I	II	III	I	II	III		
—	—	科外丙	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
(4)	(3)	(3)	(2)	(1)	(1)		(16)
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
(5)	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
(5)	(5)	(4)	(3)	(3)	(2)		(16)
1	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—		

第5表 明治13~15年 法律科・漢学科塾生数

法、会社法、預ケ物ノ法、為替切手・約束切手ノ法、損害(法)脱方、遺言法を学ぶべきものとなっている。現存の「法律学校入社帳」には三三名の学生の名が記録されているが、明治十二年十二月一日付の入社生が二〇名あり、その後翌年六月二十日までの間に一三名の名がある。この内で本塾生という注記のある者二四名、法律専門通学生という注記ある者六名である。また本塾教員長岡謙

法 律 科				明治13年	I 期	漢学科甲組		7名
I 期	法律学校	30名	八大家聴講人			23	漢学科乙組	41
II 期	法 学	14						
支那語学・漢学科				明治13年	II 期	漢学科甲組	7	
II 期	支那語学	30名	八大家聴講人			18	漢学科乙組	2
明治14年	I 期	文章軌範 八 大 家 計	49名 20 69	明治15年	II 期	文章軌範聴講人	21	
	II 期	漢学科甲組 " 乙組 計	22 48 70			計	48	
明治15年	III 期	漢学科甲組	14	III 期	漢学科甲組 1	5		
		八大家聴講人	20		" " 2	13		
		漢学科乙組	33		" " 3	23		
計	67	漢学科乙組 1	13	" " 2	9			
				" " 3	28			
				" 丙組	20			
				計	111			

(第4表 続き)

	出身地	身分	入社年月日(年令)	明治12			明治13		
				I	II	III	I	II	III
矢野 為雄	東京		10. 2. 19 (13. 5)	童 1	童 1	1	1	(5)	
杉山 専吉	東京	平	12. 3. 6 (13. 11)	童 1	童 1	1	1	(5)	
松原 亀六	山口		11. 1. 14 (16 )	童 1	—	—	—		
鳥井徳兵衛	神奈川	平	11. 6. 3 (13. 4)	童 2	童 2	3/1	3/1	1	
坪井松太郎	東京	平	11. 6. 5 (14 )	童 2	童 2	3/1	2		
大沼小八郎				童 2	童 2	—	—		
中居 照蔵	埼玉		11. 9. 9 (15. 1 )	童 2	童 2	3/1	3/1	1	
鈴木 要吉	栃木	平	11. 9. 9 (12. 10)	童 2	童 2	3/1	3/1	1	
楊井春二郎	東京	平	11. 6. 3 (13. 2)	童 2	童 2	3/1	3/1	1	
高坂久太郎	島根	士	11. 8. 7 (11. 11)	童 3	童 3	3/1	—		
田嶋 香造	群馬	平	12. 1. 13 (13. 4)	童 3	童 3	3/2	3/2	1	
栗原大吉郎	埼玉	平	11. 7. 7 (13. 5)	童 3	童 3	3/2	3/2	2	
賀嶋 丈男	高知	士	10. 11 (12. 6)	童 3	童 3	3/1	3/1		
茂木延太郎	千葉	平	11. 3. 25 (12. 10)	童 3	童 3	—	—		
由利 石松	東京	士	11. 9. 9 (13. 10)	童 3	童 3	3/2	—		
牧 牛人	熊本		12. 4. 31 (14. 3)	童 3	童 3	3/2	—		

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

次郎の名もみえる。この夜間法律科は明治十三年九月に目賀田、相馬、津田その他の共同経営になる専修学校(のちの専修大学)が新たに発足したことにより、卒業生を出すことなく閉鎖された。「支那語学」科については「社中之約束」には明記されていないが、「慶応義塾百年史」<sup>(17)</sup>によれば明治十二年に開設され同十四年には閉鎖された「支那語科」がそれであると思われる。また「漢学科」についても「社中之約束」に規定がみられないが、学業勤惰表によれば「支那語学」に替るようにして明治十四年より見えるものである。いずれも数十名、十五年の第三期にあっては百名を超える学生の在籍をみる学科であった。また明治十三年には正規の課程の予備科と全く同じ名称であるが、官立の東京大学に入學しようとする者を対象とする大学予備門にならった「予備科」が設けられた。<sup>(18)</sup>明治十三年版の「社中之約束」によれば

従前都下ノ私塾ニテ東京大学ノ予備科ヲ教授スルハ其予備門ニ入ルノ予備ヲ為スモノ、ミナレトモ事実ニ於テ私塾ヨリ直ニ大  
学ニ入ル可キニ付テハ当塾内ニ於テモ其一科ヲ設ケ大学予備門  
ノ教員数名ト謀リ公務ノ余暇ヲ以テ教授ノ席ヲ開ク但シ本年ハ  
先ツ該門ノ四級三級ニ入ル者ヲ教授ス可シ

とある。課程としては、第一年において「英語学」「数学」「地理学」「訳読」「和漢学」「画学」、第二年において「英語学」「数学」「史学」「生物学」「地理学」「訳読」「和漢学」「画学」、第三年において「英語学」「数学」「物理学」「化学」「和漢学」「画学」を学ぶものとなっており、「三年ノ課程ハ短キガ如クナレハ当予備科ハ務メテ休課ヲ減シ速成ヲ期スルヲナルガ故ニ右ノ課程ヲ

終レハ直ニ東京大学専門科ニ入ルノ試験ヲ受ケテ其学力ニ不足ナルヘシ」と注記されている。明治十年から十四年までの間の大  
 学予備門の教員で慶応義塾の出身ないし関係者には浜尾新、江木  
 高遠、金子堅太郎、津田純一、松山誠二などがあり、これらの人  
 々に教授方を依頼したものであったらしいが、実際にはこの「予  
 備科」は設立後間もなく立消えになったものようである。<sup>(19)</sup>

ところで、先きにもふれた第四表は森田勝之助のいわば同級生  
 ともいふべき明治十二年第一期における予備科生(大人科・童子  
 科)全員八十九名について、「入社帳」および各期の「学業勤惰表」  
 そして明治四十四年版の「塾員名簿」によってしるることの出来る  
 資料をまとめたものである。進級状況については各期の所属クラ  
 スの数字によって示す。例えば大3ノ1は大人科三番ノ一であ  
 り、(5)は本科第五等である。また各欄に横線のあるものは当該期  
 の「勤惰表」にそれぞれの名前の見えないもの、空欄になってい  
 るものは当該期の現存の「勤惰表」の欠損部分に名前が記載され  
 ていた可能性のあるものである。士は士族、平は平民の族籍を示  
 している。当然のことながら、まず進級の仕方の個人差が著しく  
 あったことがよくわかる。そして全般に進級の難しかったこと、  
 とりわけ卒業に至る者の少なかったことがしられる。名前に○印  
 のある者は「森田日誌」にその名の見える人物であることを示す。  
 また「塾員名簿」に記載された居所と職業を略記した。

第六表はこの明治十二年第一期の予備科生についてのいくつか  
 の資料を各クラス別に整理したものである。身分区別をみると大  
 人科にあつては、士族三十五名に対し平民・農民十九名、童子科

第6表 明治12年第I期予備科生の進級状況と年令構成

		塾生数	身 分		本 科 者 進 級 者	卒 業 者	年 令 構 成										
			士	平・農			12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
大 人 科	1 番	13	7	2	10	3		1		2	2	1	2	1	2		
	1番ノ2	14	6	5	9	2		1	1	3	3	2	1				
	2 番	10	8	1	4	2				1	3	3	1	1			
	3番ノ1	14	7	5	5	2			2	1	2	2	2	1	1	2	
	3番ノ2	7	3	3	2	2					2		2			2	
	3番ノ3	10	4	3	4	1		1		1	1	2			1	1	1
	計	68	35	19	34	12		3	3	8	13	10	8	3	4	5	1
童 子 科	1 番	8	1	5	4	0		1	2	4		1					
	2 番	6	0	4	2	1		1	2	2							
	3 番	7	3	3	1	1	1	2	4								
	計	21	4	12	7	2	1	4	8	6	0	1					

明治13年ⅡⅢ期勤惰表に欠損あり、また入社帳に記録のない者あり、資料は不完全である。

にあつては、士族四名に対し平民・農民十二名となつてゐる。この時期に急激に平民・農民の進学者が増加してゐることがわかる。また前表と同じように進級の容易ではなかつたことが読みとれる。大人科の場合、全六十八名のうち上級の本科へ進んだ者は約半数であり、卒業資格を得たものはさらにその三分の一にすぎなかつたわけである。低年令層の童子科から出発した者が最終段階に到達しえた割合はなお小さくなつてゐることがわかる。

もっとも、このことは高度な学力を厳しく要求されたためであらうことだけでなく、明治十年代前半という激動の時期にあつて、個々の塾生達にとつて就学継続を困難にさせる事情が多く生れたであろうこと、さらに卒業資格を得ることがそれほど強く求められたものでもなかつたであらうことなどの諸事情がその背景にあつたためであらうと考えられる。

ところで明治十一年四月二十一日付神津吉助宛の福沢諭吉の書翰<sup>(20)</sup>に次の件がある。

将又今後学費の義も卒業の後は少しく減少可致、大凡壹ヶ年壹人ニ付五六十円も入用に可有之哉、不相替御送り相成度、今一年も過ぎ候得ば当塾教師の員に加里、少々ながら自力にて金も手に入可申、然る上は御宿許へ御送金は出来不申とも、学費として御宿より毫も御送りに及不申、其辺も小生心得居、可然取計可申、塾中生徒夥多有之候得共、成学する者は甚だ少く、仮令或は成学するも、早く職業に就かんとして之が為に生涯の方向を誤る者も少からず。残念の次第なり。吉助の弟国助の卒業のことをしらせ併せて卒業後もなお学業を継

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

続させることを勧める件りに続くところで、当時の塾生たちにとって学業継続のために学費の問題が相当な比重を占めていたであらうことが推測される内容である。また西川氏<sup>(21)</sup>によれば、明治六七年当時の塾生一人の年間に要する授業料と生活費を合せた学費は五十円を越えるが、これは当時の東京の米価から算定しておよそ五人分の最低生存費に相当するといふ。そして森田日誌の資料を整理すれば明治十三年秋の学費は一月八円弱で年間九十五円となり、明治六、七年のそれを六十円とすれば一・六倍となつてゐる。とくに西南戦争後のインフレ傾向が塾生生活を直撃してゐるわけで、この時期に授業料値下げ<sup>(22)</sup>という処置がとられてはいるものの学資に乏しい学生なканずく士族の子弟の場合は生活に困難を感じ欠席がちなつていたのではないか、在塾在学しながらも生計費の騰貴に追われ授業料を払えぬ者も相当数ありそのため学生の実納付金の低下という結果となつて現われているのではないかと論証されている。明治十一年十二月二十四日田中米作宛の福沢書翰<sup>(23)</sup>に「此度塾も少々改革、別紙の通り月謝金を減少いたし、これなれば稍や田舎の貧生にも適し可申哉、御承知の通り無資本の学塾、当惑の事に候得共、先づ余分無之処までは参る覚悟に御座候」とあるのも、一方で塾経営上の問題がありながらも敢て授業料減額の処置をとる必要があつた当時の塾生たちを取りまく状況を伝えるものであらう。

なお第六表についてはさらに各クラスの明治十二年第一期の時点の年令構成が示されている。規定ではいちおう十五歳を境として大人科と童子科に区分されるわけであるが、それぞれにかなり

第7表 明治12年第I期予備科在籍卒業者

		名 前	出身	入塾年月	入塾時年令	在塾期間	卒業時期	卒業時年令
大 人 科	1 番	1 高橋 周治	新潟	明治10年9月	19才 月	3年7月	明治14年I期	23才
		2 野沢元治郎	東京	11 1	13. 9	4. 6	15. II	19
		3 大竹 直一	東京	12 2	17. 2	2. 2	14. I	19
	1番ノ2	4 岩橋 三郎	東京	10 1	12. 9	5. 3	15. II	18
		5 今泉秀太郎	小倉	6 7	9	10. 9	17. I	20
	2 番	6 河野 明倫	山形	12 2	18. 6	2.10	14. III	21
		7 和田甚太郎	大分	12 2	16. 7	3. 5	15. II	19
	3 番	8 栗原半八郎	埼玉	11 7	16. 5	4. 0	15. II	20
		9 森 常樹	熊本	12 3	19. 3	2. 9	14. III	22
	3番ノ2	10 堀 三事	東京	12 2	21	4. 5	16. II	25
		11 北川 礼弼	滋賀	12 2	18. 2	2. 2	14. I	20
	3番ノ3	12 神 貞雄	岩手	12 2	16.11	5. 2	17. I	22
童子科	2 番	13 坪井松太郎	東京	11 6	14	4.10	16. I	18
	3 番	14 田嶋 香造	群馬	12 1	13. 4	4. 8	16. III	18

第8表 明治12年第1期予備科生出身地

東 北	青 岩 山 宮 計	森 手 形 城 計 ⑧	1 1 5 1	近 畿	愛 知	2
					計	⑩
関 東	茨 栃 群 埼 熊 千 東 神 奈 川 計	城 木 馬 玉 谷 葉 京 計 ③①	1 2 3 4 1 4 14 2	中 国	三 重	2
					滋 賀	2
北 陸 ・ 中 部	石 新 長 静 浜 岐	川 瀧 野 岡 松 阜 計	1 2 1 2 1 1	四 国	山 根	4
					岡 山	3
				九 州	高 知	2
					計	②
					小 倉	1
					大 分	2
					鹿 児	2
					島	3
					計	⑧

中のあったことが知られる。  
 第七表はこれらの表中の全卒業生十四名についての資料をまとめたものである。およそ十五、六歳で入塾し四年ほど在塾して卒業資格を得ていることがわかる。  
 第八表は同じく明治十二年の予備科生のうち、出身地の判明するものについて別にその人数をまとめたものである。東京の十四名を最多数として関東地方出身者が全予備科生のうちの三分の一である。  
 とところで、すでに述べたように森田勝之助の入退学の年月は確定しにくい。「学業勤惰表」にみる限り、明治十二年第一期より明治十五年第一期まで在塾しており、予備科・大人科三番クラスから出発して本科第二等の位置まで進級した。その間の成績の概

第9表 森田勝之助・進級過程

明治12年 I期	予備科 ・ 大人科 ・ 3番ノ1 12/14位	出席割合 55 算術割合 17 小試業割合 45 大試業割合 0	明治14年 II期	本科 ・ 3等 ・ 3/20位	出席度数 139 算術割合 78 書取割合 83 読方割合 90 算術大試業割合 86 読方大試業割合 75
明治12年 III期	予備科 ・ 大人科 ・ 2番 ・ 4/13位	出席度数 197 算術割合 56.75 小試業割合 68 大試業割合 83	明治14年 III期	本科 ・ 3等 ・ 24/26位	出席度数 98 書取点数 59 簿記割合 0 読方小試業割合 39 簿記大試業割合 0 読方大試業割合 57
明治13年 I期	予備科 ・ 2番 ・ 12/15位	出席度数 55 算術割合 7.25	明治15年 I期	本科 ・ 2等 ・ 6/28位	出席度数 112 会読割合 93 書取割合 81 簿記割合 31.5 読方大試業割合 86
明治13年 II期	予備科 ・ 1番 ・ 2/21位	出席度数 159 算術割合 74 読方割合 87 算術割合* 95 読方大試業割合 92	* 大試業カ  略は所属クラスの推移として第四表に示されているが、さらに詳しくみると第九表のようになる。各項目の意味するところは、かりに明治十三年第二期の「学業勤惰表」の凡例に従えば次の通りである。  一表中第一層ノ出席度数トハ期中出席シタル数ヲ合計シタルモノナリ 一第二層ノ簿記算術割合トハ算術或ハ簿記ノ問ニ答ヘタル数ヲ計算シテ全ク答ヘタルモノハ一〇〇トシ其他ハ之ニ準シテ割合ヲ立タルモノナリ 一第三層ノ読方割合トハ月々ノ小試業ニ因テ得タル点数ヲ一ヨリ百迄ノ割合ニナシタルモノナリ 一第四層ノ書取割合トハ月々ノ小試業ニ因テ得タル点数ヲ一ヨリ百迄ノ割合ニナシタルモノナリ 一第五層ノ算術簿記大試業割合トハ期末算術或ハ簿記ノ大試業ニ得タル点数ヲ一ヨリ百迄ノ割合ニナシタルモノナリ 一第六層ノ読方大試業割合トハ期末ノ大試業ニ得タル点数ヲ一ヨリ百迄ノ割合ニナシタルモノナリ 一席順ハ第二層ヨリ第六層ニ至ルノ割合ヲ合計シテ之ヲ定ムルモノナリ 明治十二年第二期の「勤惰表」には森		
明治14年 I期	本科 ・ 5等 ・ 1/30位	出席度数 125 算術割合 86.75 読方割合 95 書取割合 90 算術大試業割合 100 読方大試業割合 95			

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)



田の名は見えない。明治十三年第三期についても資料が得られないが、現存の「勤惰表」の欠損部分に記載されていた可能性がある。これらの学業成績の推移の背景にある塾生生活の概容については、「森田日誌」によりながら次項以下に検討してみたい。

注

(1) 明治四十四年六月十日付「和歌山新報」和歌山県立図書館蔵。明治四十四年四月調査の「和歌山県貴族院多額納税者議員互選人名簿」(「紀州経済史研究叢書・28」)によれば、納税額とその内訳は次の通りで納税総額では互選人十五人中の第七位に位置している。

森田庄兵衛

直接国税総納額 金貳千八百九拾六円八拾七銭

。地租 計金壹千五拾七円拾銭

金千貳拾五円五拾九銭 伊都郡妙寺町

金拾貳円五厘 伊都郡高野口町

金拾壹円四拾六銭 海草郡和歌浦町

金参円貳拾四銭五厘 海草郡宮村

金壹円四拾参銭五厘 海草郡雜賀崎村

金参円参拾六銭五厘 海草郡雜賀村

金参円参拾六銭五厘 海草郡雜賀村

自明治四十三年四月一日以前

。所得税 計金千参百参拾九円八拾貳銭

金参百拾九円参拾八銭 土地ヨリ生スル所得ノ分

金千貳拾四円四拾四銭 商業ヨリ生スル所得ノ分

明治四十三年分 伊都郡妙寺町

。營業税 金四百九拾九円九拾五銭 伊都郡妙寺町 明治四

十三年分

(2) 森田勝之助(庄兵衛)の履歴については主として「故森田庄兵衛履歴」(森田家文書)による。

(3) 慶応義塾塾史資料室蔵コピー。原本慶応義塾図書館蔵

(4) 慶応義塾塾史資料室蔵

(5) 和歌山県立図書館蔵。六月十日に実施された貴族院議員の互選において森田庄兵衛が十五票中の十四票を得た経緯(一票は森田の木下伊平へ投じたもの)について、翌十一日にかけて伝えている。また同日より城西隠士なる筆者による「紀伊の人」という連載に森田が取りあげられ、数回にわたってその略伝・エピソードの紹介がなされている。東京遊学前後についてのみに以下に抄出しておきたい。

「…(略)…和歌浦京橋間の電車に於て人は身軀長大眉目俊秀にして漆黒の疎髯鬚々として半面を覆ひたる洋装紳士を見るべし。是れ即ち本日和歌山県貴族院議員の互選に大多数当選の栄冠を得たる我森田庄兵衛君其人なるを知るべし。君は文久二年を以て本県伊都郡妙寺町大字一の町の邸に生まる。幼名勝之助と称す。弱冠笈を負ふて和歌山市に出で、市川霞洞翁の家塾に入り漢学を修む。霞洞翁は当代の積儒なり。篤学の士多く贊を翁の門に容る。今の代議士千田軍之助君も亦県吏として綱鑑易知録、資治通鑑等を挟みて翁の門に通学せりといふ。居ること五年学大に進む。君又夙に洋学に志あり。

漢籍の基礎既に就るや明治十一年東都に遊学し福沢翁の慶応義塾に入る。刻苦精励、同十五年優等を以て卒業し郷に帰る。当時にありては詢に是れ鷄群の孤鶴にして君の社会の表面に立ちて活動の舞台に立つは之れより初まるなり。(六月十日付『紀伊の人(十)』)

「我森田君は市川霞洞翁の家塾に漢籍を学びて、諸子百家の学説を讀破し造詣極めて深く、更らに福沢雪池翁の家塾に英書を繙き欧米大家の新論に接触して識見漸く高し。羽翼既に成りて君は福沢翁の地方人才散在説に聴きて郷に帰りたり。而して私立自助学校を創立して之が校長となり専ら地方の育英を以て任となす。稲本保之助、牧村武郷、河島敬造、岡村宗助、久保盛之助、北幸左衛門、吉村源之助、諸皆同志の士なりき。明治十六年家督相続をなし、父の名を襲ぎて庄兵衛と改む。君の家世々清酒醸造を以て業となす。通称「帯庄」にして有名なる河上酒の元祖なり。……(略)……(六月 日付『紀伊の人(十一)』)

なお、森田勝之助は慶応義塾をいわゆる卒業はしていないが、明治二十三年に「特選塾員」として慶応義塾卒業生としての待遇を受けるようになっている。(明治四十四年慶応義塾塾員名簿)

(6) 梅溪 昇「和歌山県下かつらぎ町の新資料について——明治初期塾生日誌と福沢諭吉書簡——」(『福沢手帳・20』)  
なお、「塾生日誌」二冊は「金銭出納記」「日課規律表」とあわせて、和歌山県史編纂室によって全文写真撮影がなされ、複製

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

版各一部が慶応義塾史資料室へ寄贈されている。筆者はその塾史資料室所蔵のものを利用させていただいた。関係各位には深甚の謝意を表します。また、慶応義塾学事振興資金を受けた共同研究(「明治期における福沢および福沢門下生の研究」)の調査の一部として、昭和十五年三月に和歌山県関係の史料探訪が行われ、筆者も「塾生日誌」を含む森田家文書の披見の機会を得ている。

(7) 慶応義塾塾史資料室蔵

(8) 「慶応義塾百年史・付録」一九八ページ

(9) 「慶応義塾百年史・付録」二二五ページ

(10) 「福翁自伝」(『福沢全集・第七卷、一六七ページ』)

(11) 明治十二年五月八日付猪飼麻次郎宛の福沢書翰に次の一節がある。(『福沢諭吉全集』第十七卷、三一五ページ)

本塾四月の大試に少しく混雑を生じ、様々の悶着なりしが、遂に七、八名再吟味と申処にて一同登級、事故は治り申候。

委細の事故は中村より可申上、御承知可被下候。其節の名作に、

四月試業大悶着 新法唯々又謂々

再吟味罷皆登級 先以千秋万歳楽

又生徒の登級を祝するに

一尺遠慮一尺負 一寸進取一寸勝

歎願議論須無避 議論沸騰級亦騰

右にて誠に穩に相済、何事も無御座候。

前後の事情が不明であるけれども参考資料として掲出しておき

備 考 (3)	明治23年塾員名簿	明 治 44 年 塾 員 名 籍
<p>改姓楨久馬八</p> <p>(入)謙次郎, 教員 (法)12.12.1 教員</p> <p>(入)輝剛死亡注記 あり (入)英次, 石津英 次</p> <p>栄吉</p> <p>(入)貫一</p>	<p>芝区三田2 芝区三田2-2 仙台北一番町22牧武方 芝区新堀町15伊谷方</p> <p>大阪尋常師範学校中村栄吉 神奈川横浜正金銀行</p> <p>広島県師範学校</p> <p>芝区三田3-30 神奈川県横浜郵船会社支店 横浜長住町93 仙台国分町早川組本部 本郷区春木町3-41</p> <p>新潟県高田中学校</p>	<p>芝区三田3-10 医師</p> <p>朝鮮京城東大門外纛島字新坪楨農場農業</p> <p>(大分県北海郡臼杵町60稲葉鋳次郎(特32)) 慶応義塾内 慶応義塾長 貴族院議員 神戸市下山手通8-37日本郵船株式会社社員 横浜市西戸部町605 県属 仙台市掃部町12 麻布区材木町4 日本郵船株式会社社員</p> <p>東京府豊多摩郡大久保村西大久保447 帝国通信員</p>

- 資料・入社帳
- ・明治23年塾員名簿
- ・明治44年塾員名簿
- ・明治12年勤情表

森田日誌にあらわれる人々(その1)

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

森田日誌記載 人名表記	出身	身分	入 社		卒業 年次 (明治)	森田日誌(1)			明治12年 Ⅱ期	
			年・月・日	年令		I	姓	Ⅱ	年令	クラス(2)
松山 棟庵	紀 州		慶応 2.11.		23・ 特選	○				
和田 義郎	紀 州		2.11.			○	○	○		
渡辺久馬八	越 後		4.		23・ 特選	○		○		
田中彝太郎	和歌山	士	明治 3. 3. 3	14			○		23	1
金谷熊四郎	紀 州		3. 3. 9	16			○		25	
長岡謙二郎	山 城		3. 5. 1	18	9	○			27	
中村 英吉	豊 前		3.12.21	13		○			22	
中井 芳楠	和歌山	士	5. 4. 3	20			○		27	
筒井政之助	和歌山	士	5. 5. 3	10			○		17	
大河内輝削	東 京	華	5.11. 6	19	11		○		26	
益田 英治	山 口		5.11. 6	17	10			○	24	
稲葉銀次郎	大 分	士	6. 5.22	11.5		○	○	○	17	
鎌田 英吉	和歌山	士	7. 4.27	16.6	8		○		22	
谷 井 保	和歌山	平	7. 4.27	15.7	8		○		21	
山本 錦一	滋 質	士	7. 6.11	14.7		○	○		20	4
岩 井 諦	和歌山	農	7. 9. 3	26.1	10		○		31	
永井 好信	(千葉)	士	7.11.23	13.7	12	○	○		18	I期(卒)
宮 本 猛	長 野	士	8. 1.11	20.1			○		24	
矢野 貞雄	大 分	士	8. 1.11	13.2			○		17	4
井上 実一	山 口	士	8. 1.28	12.5		○	○		16	3
小坂駒三郎	和歌山	士	8. 2. 4	17.5			○		21	
岸 四 郎	名 東	士	8. 2.22	13.10		○	○		17	3
板谷 茂作	神奈川	平	8. 5. 3	13.10			○		17	4
益田 三郎	山 口	士	8. 4.26	15.7		○	○		19	大 2
川上彦四郎	鹿児島	士	8. 7. 5	15.4			○		19	2
蜂須賀次郎	名 東	士	8. 7. 5	15.8			○	○	19	3

備 考	明治23年塾員名簿	明治 44 年 塾 員 名 簿
<p>(入)理三次覚三郎 安達覚</p> <p>(法) 13.6.20</p> <p>グリーキ史</p> <p>(入)抹消 (入)木村利枝改姓</p>	<p>大分県直入郡竹田町824 静岡県榛原郡初倉村舟木</p> <p>大分県北海郡仁王座村</p> <p>日本橋区久松町31 京橋区築地2-24</p> <p>神奈川県横浜郵船会社支店</p> <p>大阪東区伏見町2-3 大阪造幣局 2 番官舎</p> <p>神奈川県久良岐郡戸部村145</p> <p>青森県郵便電信局</p>	<p>神奈川県小田原町十字4丁目横浜電気(株) 監査役 日本火災保険(株)協議役 京橋区銀座2-1 化粧品製造業 改安達覚</p> <p>大阪市東区北桃各町279大阪毎日新聞社員</p> <p>横浜市神奈川町二ツ谷955 英商館書記</p> <p>神戸市兵庫三川口3-86-28 市立兵庫実業 補習学校教員</p> <p>麴町区三番町84 私立国民英学会社長 中外英字新聞主筆</p> <p>京都市三条大橋郵便局長</p>

## (その1 続き)

	出身	身分	入 社		卒業 年次 (明治)	森田日誌			明治12年 Ⅱ期	
			年・月・日	年令		I	姓	Ⅱ	年令	クラス
石川 正輔	山 口	士	明治 8. 9. 6	14.10		○	○		18	大 1
後藤 直彦	大 分	士	8.12.13	18		○			22	3
川村 忠平	浜 松		9. 1. 9	16.8		○			19	2
世木 公亮	山 口	士	9. 3. 6	18	12		○		21	1
堤 田鶴三	大 分	士	9. 4. 1	18.11			○		21	3
矢野亀太郎	大 分	士	9. 4. 1	17.11		○	○		20	5
松本 福昌	足 柄	士	9. 4. 1	17.8	11		○		20	
青 山 覚	敦 賀	士	9. 5. 1	16.10	15		○		19	5
時友市太郎	千 葉	平	9. 9.18	11.3		○			14	大 1/2
田原民太郎	石 川	士	9.11.20	14.9			○		17	4
吉武精一郎	三 重	士	9.12. 4	18.8	12	○			21	I期(卒)
森岡 守衛	青 森	士	10. 1.10	13.3		○	○	○	15	童 1
松原岩次郎	山 形	士	10. 1.14	14				○	16	大 1/2
吉田祥三郎	大 分	士	10. 1.22	16.6	13	○	○		18	2
三好 義直	滋 賀	平	10. 3. 5	15			○	○	17	4
丸 覚 吉	島 根	平	10. 4	15.2		○			17	大 2
野田精一郎	京 都	士	10. 6.11	14.8	13	○	○	○	16	3
関 勘 助	(東京)	士	10. 9.10	16				○	18	大 3
早見 純一	茨 城	士	10. 9.17	21.9		○			23	I期 1
梅木 忠朴	愛 媛	士	10.10.18	18.10	14			○	20	4
山崎 程者	愛 媛	士	10.10.18	19	12		○		21	1
磯辺弥一郎	大 分	士	10.11. 2	17.10	23・ 特選		○		19	2
木下 利政	長 崎	士	10.11. 5	19.7	12		○		21	1
田中源之丞	和歌山	士	11. 1.10	18.7	12		○		19	
岩谷彦三郎	島 根	農	11. 1.10	15		○			16	I期大2
岩谷 佐吉	島 根	農	11. 1.10	17.3		○			18	
市来七之助	鹿児島	士	11. 1.10	24			○		25	科外甲
坂井 次永	青 森	士	11. 1.10	18	13	○	○		19	3

備 考	明治23年塾員名簿	明治 44 年 塾 員 名 簿
<p>改源次郎</p> <p>(法)12. 12. 1</p> <p>(入)彦太</p> <p>(入)好太郎</p> <p>(入)作二郎</p> <p>森田同室</p> <p>(入)伊藤</p>	<p>京橋区仲橋広小路6</p> <p>鹿児島県日置郡澁木野上名村</p> <p>静岡西草深町</p> <p>名古屋中ノ町322</p> <p>下谷区御徒町2-16</p> <p>熊本県葦北郡佐敷村</p> <p>四谷区本村町38</p> <p>埼玉県浦和官舎228</p> <p>島根県邑智郡祖式村川内</p>	<p>京橋区仲橋広小路6 直輸出入商</p> <p>鹿児島市池之上町147</p> <p>芝区公園5号地 東洋印刷会社取締役 改岡村竹四郎</p> <p>芝区公園9号地6番 交詢社書記長</p> <p>名古屋市東区檀木町22-23 私立名古屋中 学校教員</p> <p>芝区三田綱町1-1 千代田生命保険相互会 社専務取締役</p> <p>芝区高輪南町66</p> <p>芝区三田慶応義塾内 慶応義塾幼稚舎長</p> <p>大阪市南区天王寺烏ヶ丘町</p> <p>藤本ビルブローカー銀行 } 取締役</p> <p>帝国鉱泉株式会社 } 桜セメント株式会社 } 東洋製菓株式会社 } 鐘淵紡績会社 } 監査役</p> <p>箕面有馬電気軌道株式会社 }</p> <p>京都松上京区岡崎町福水園</p>

(その1 続き)

	出身	身分	入社		卒業 年次 (明治)	森田日誌			明治12年 Ⅱ期	
			年・月・日	年令		I	姓	Ⅱ	年令	クラス
野沢元次郎	東京	士	明治11. 1. 14	13.9	15	○			14	大 1
山本 義平	愛知	平	11. 5.	16.11		○	○		17	科外丙
小島 又吉	山口	士	11. 5. 6	19.10			○		20	
松本重三郎	大阪	平	11. 5. 6	15.8		○	○		16	大 3
中野 誘	静岡	士	11. 5.14	16.5		○			17	大 3
追田 清郷	山口	士	11. 6.10	18.4		○	○	○	19	科外丙
奥田直之助	鹿児島	士	11. 6.24	19.9	14	○	○		20	3
水野 勝道	茨城	士	11. 9. 3	29.9		○	○	○	30	科外丙
中居 照三	埼玉	士	11. 9. 9	15.1				○	16	童 2
岡村 幸作	長野	平	11.10. 1	17.3	29・ 特選	○	○	○	18	大 3
石川彦太郎	群馬	平	11.11.11	20.3	29・ 特選	○		○	21	科外丙
北村 貞	鹿児島	平	11.12. 2	22.6			○		23	2
加藤幸太郎	愛知	平	11.12. 2	16.8		○			17	大 1/2
桑村作次郎	和歌山	平	12. 1.12	16			○		17	5
黒川 正	静岡	士	12. 1.12	22.10	13		○	○	23	2
北川 礼弼	滋賀	平	12. 2. 3	18.2	14			○	18	大 3/2
堀 三事	愛媛	士	12. 2.10	21	16			○	21	大 3/2
平井 忠雄	岐阜	士	12. 2.24	18.7		○	○		18	大 2
阿部 洪進	山口	士	12. 3. 3	20.9			○	○	20	
藤田 孝誼	茨城	士	12. 3. 3	20.3					20	
松平 清賢	静岡		12. 3. 3	21.9		○			21	科外丙
森 常樹	熊本	士	12. 3. 5	19.3	14				19	大 2
平賀 敏	静岡	士	12. 9.12	20.1	14				20	
山田 良作	石川	士	12.10. 1	18					18	
中川 曹亮	高知	平	12.12. 1	17.9					17	Ⅲ期 (3/3)
大村三之助	静岡	平	13. 3. 1	18					17	
伊東順四郎	島根	平	13. 3	18	23・ 特選				17	
小沢 楨吉	東京		13. 4	17					16	

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

六三(四〇三)





明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

六五(四〇五)

(その1 続き)

	出身	身分	入社		卒業 年次 (明治)	森田日誌			明治12年 Ⅱ期	
			年・月・日	年令		I	姓	Ⅱ	年令	クラス
久保田鉞次郎	長野	士	明治13. 6	18	17			○	17	
小林楠之丞	*和歌山	士			*14			○		

森田日誌にあらわれる人々(その2)

福沢先生						○		○		
キーリング						○				
斉藤要三郎						○				I期大2
鈴木 義好						○				
田原風太郎						○				
田村 幸作						○				
高木鉄太郎						○				大1
蜂須賀四郎						○				
松本重太郎						○				
三好 義真						○				
矢野 亀吉						○				
大崎 幸平						○		○		
松木重三郎						○	○			
溝部 惟幾						○	○			
市川勝太郎					11		○			
関 栄次郎							○			
千田軍之助							○			
田村梅之助							○			
竹内幸三郎							○			
竹中清次郎							○			
野田富田郎							○			
山岸弁次郎							○			
水谷							○			
井上要三郎					23・ 特選		○	○		

備 考	明治23年塾員名簿	明治44年塾員名簿
<p>(法)12.12.1 北川礼弼カ 麴町平河町 書家 森田隣室  書籍文庫 平賀 敏カ</p>	<p>芝区高輪南町26</p>	<p>麴町区1番町54 衆議院議員(原籍広島)</p>

たい。

- (12) 慶応義塾塾史資料室蔵
  - (13) 「慶応義塾百年史・上」七二〇～七七六ページ
  - (14) 「慶応義塾百年史・上」四三三～四三四ページ
  - (15) 「慶応義塾百年史・上」五九一ページ  
「同・別巻大学編」四〇八ページ
  - (16) 慶応義塾塾史資料室蔵
  - (17) 「慶応義塾百年史・上」五九八ページ
  - (18) 「慶応義塾百年史・上」五九三ページ
  - (19) 「慶応義塾百年史・上」五九六ページ
  - (20) 「福沢諭吉全集」第十七巻、二三七ページ
  - (21) 西川俊作「西南戦後インフレ期における慶応義塾と福沢諭吉」(「三田商学研究」二四―四)
  - (22) これまで知られているところでは、明治七年の授業料月額二円七十五銭(正則。変則は二円二十五銭。)が明治九年に二円二十五銭となり同十三年に一円七十五銭となっている。(「慶応義塾百年史・付録」一一五ページ)さらに本文に引用の福沢書翰によれば明治十一年にも金額は不明であるが減額の処置があったことになる。
  - (23) 「福沢諭吉全集」第十七巻、二七一ページ
- 追記 本稿入稿後、佐志伝氏のご教示により、明治十九年四月十一日開催の交詢社常議員会で森田庄兵衛の交詢社への入社が認められていることが確認できた。(「交詢雑誌」二二〇号、一六ページ)

(その2 続き)

明治十年代前半期における慶応義塾の塾生生活(上)

	出身	身分	入 社		卒業 年次 (明治)	森田日誌			明治12年 II期	
			年・月・日	年令		I	姓	II	年令	クラス
大嶋 景次							○	○		4
山岸毅一郎							○	○		
井上角五郎								○		
井上 絢堂								○		
池田 卯三								○		
北川 礼弥								○		
日下部東作								○		
佐藤								○		
高島 鉞橋								○		大1
八田 小雲								○		
平賀 賀敬								○		
福島正七郎								○		

付表

(注1) I一日誌 明治12. 5.15~ 6. 5  
明治12. 9.25~12.10

姓一日誌I末尾, 姓名録

II一日誌 明治13. 8. 1~ 9.25

○印—当該項の記載あるもの

(注2) 所属クラス例

1—本科1等, 大1—大人科1番, 童1—童子科1番

(注3) (入) 入社帳

(法) 法律学校入社帳